

平成25年度 第8回富里市教育委員会定例会議会議録

富里市教育委員会

- 1 期 日 平成25年10月23日(水)
開会 午後2時
閉会 午後3時40分
- 2 場 所 本庁舎3階第3会議室
- 3 出席委員 委 員 長 武 井 勝 彦
委員長職務代理者 佐々木 浩 二
委 員 森 田 惠 子
委 員 會 田 直 子
教 育 長 國 本 與 一
- 4 出席職員 教 育 次 長 小 野 祐 一 郎
教 育 総 務 課 長 高 須 利 幸
学 校 教 育 課 長 滝 口 次 郎
学 校 給 食 中 心 所 長 大 木 正 吾
生 涯 学 習 課 長 榊 原 孝
図 書 館 長 根 本 優
- 5 事務局職員 教育総務課課長補佐 中 津 義 孝

平成25年11月26日

署 名 人

署 名 人

会議録作成人

1 委員長開会宣言

武井委員長 平成25年度第8回富里市教育委員会定例会議を開会する。

2 前回会議録の承認

平成25年度第6回定例会議会議録承認

(署名人：國本委員，森田委員)

平成25年度第7回臨時会議会議録承認

(署名人：武井委員長，佐々木委員)

3 教育長報告

・9月25日 千教連教育委員研修会，「いじめ関係の分科会」に参加した。富里市としても今後，国や県の方針を踏まえて取り組んでいく。

・9月29日 七栄小学校において総合防災訓練が行われ，児童・保護者・地域住民が参加した。参加者428人，他に自衛隊，市職員等52人であった。

・10月1日 臨時会議が開催され，新体制が整った。一年間よろしく願います。

・10月3日 第3回学校適正配置検討委員会が開かれた。委員の皆様にも出席いただいた。次回は12月20日に開催される。

・10月9日 印旛郡市中学校駅伝競走大会が開かれ，富里中学校が男女共に4位となり県大会に出場する。

・10月10日 当初予算編成会議が開かれ，予算編成方針が示された。依然と厳しい財政状況にある。

・10月11日 第14回アメリカホームステイ体験ツアーの出発式が行われ，中学生12名が参加した。18日に無事帰国した。

・10月12日 根木名小学校30周年記念式典が行われ，委員の皆様にも出席いただいた。

・10月16日 台風26号の影響で富里北中学校が12時登校にした以外は，休園・休校となった。富里第一小学校が避難所となり2世帯2人が避難した。また，この日から災害対策本部 本部員会議が度々行われている。

・10月21日 北総教育事務所指導室訪問が富里中学校で行われた。講評では落ち着いた生徒の授業態度や工夫された指導等についての感想があった。今後，12月に富里南小学校，富里小学校が予定されている。

なお，明日24日から大分県で行われる，へき地教育研究大会には台風27号・28号の影響を考慮して参加を取りやめる。

4 教育委員報告

委員 9月7日に日吉台小学校の運動会に参加した。どんな競技でも真剣な表情で一生懸命に競技する姿をみてうれしく思った。子ども達の真剣さや友達同士の優しい言葉の掛け合いを聞いて、よい雰囲気の中で学校生活を送っているのだろうと感じた。子どもの姿を見て親は安心して先生方を信頼するものなので、日吉台小学校をもっと応援したい気持ちが強くなった運動会であった。

10月21日に富里中学校の北総教育事務所指導室訪問に参加した。授業を見て子ども達は落ち着いて学習に取り組んでいると感じた。学習にしっかり取り組む雰囲気ができていることは、とても素晴らしいことであると思った。このことは、校長先生をはじめとする諸先生方の努力の賜物だと思った。すべての先生が学習の内容、目標、指導計画、授業の指導の流れをこと細かく指導案に書き、授業に臨んでいることがわかった。学校の先生方が教科の指導力を向上させるため、このような取組をしていることに驚いた。今まで以上に子ども達に力をつけるための授業展開ができることを期待したい。

委員 9月25日、総合教育センターで行われた教育委員研修に参加した。午前中の全体会では、絆作りと活力のあるコミュニティの形成をテーマとしたパネルディスカッションが行われた。座長の千葉県教育委員会委員長の話は、人の絆、地域のつながりの重要性を東日本大震災のときに特に強く感じたというものであった。その話とは、地域のつながりが希薄となっている中で、自分の店が大きな被害を受けているにもかかわらず、学校に泊まることになった100人の子ども達におにぎりを100個届け、子ども達から大歓声があがったというものであった。

不安と空腹の中で届いた地域の方の真心に深く感謝した瞬間であったものと想像した。学校が地域コミュニティの核となって、世代を超えた地域住民とのつながりを深め、地域の教育力を構築していく。また、地域からも家庭教育、学校教育を支援していく体制を築いていくことが大切であると聞いた。その後、3人のパネラーから地域の取組について発表があった。香取市は地域、家庭、学校の連携を図って学校支援ボランティア推進事業を進めており、多くのボランティアの方に授業、部活動、登下校の安全面などに協力していただいているとのことであった。また、栗源中学校を中心にコミュニティスクールの研究にも取り組んでいるとのことであった。人口の多い松戸市は、地域コミュニティを築くのが大

変であると感じたが、学校を核として市民の力でサタデーコミュニティスクールを開催したり、街をよくする会を作って活動したり、探検隊を結成して活動したりするとのことであった。どこの地域でもコミュニティ形成の重要性を感じていろいろな取組がされていると思った。また、栄町では学校の統廃合に伴うコミュニティ作りが課題になっていた。それぞれの地域の特性を持った人達が統合するため、どのようにコミュニティ形成をするのか考えていかなければならない状況であり、大変難しい問題であると思った。地域によるのか、人口によるのか、市の大小に関係するのか、コミュニティ作りに違いがあるということは、コミュニティ形成がいかに難しいか、しかし、重要なことであると思った。富里市でもそれぞれの学校の特色を生かしながら地域と色々な形でつながりを持ち教育活動を進めているが、今後ますます、地域・家庭・学校が連携し、子どもも大人も共に育つ地域社会を目指していかなければならないと強く思った。

午後は、いじめや不登校の取組と対応について、松戸市と市川市の発表があった。市川市では社会全体で子どもを育てるという考えを元に学校支援実践講座授業を進めており、いじめ問題に取り組んでいるとのことであった。人権養成講座が4回開催され、受講した地域の支援者39名が各小中学校に出向いて行って先生方と一緒に子ども達の授業支援にあたるとのことであった。9月には、いじめをテーマに授業が行われ、グループに1人ずつ支援者が入り、進めていったとのことであった。先生方が納得される授業をするためには、学級担任、地域の支援者、行政側との話し合いを十分にする必要があり、あらかじめ時間を作って話し合いをしているのだろうと思う。このような時間を作り出している地域支援者と先生方を素晴らしいと感じた。松戸市は、いじめに対して、未然防止、早期発見、早期対応、継続支援という4つの観点から実践しているとのこと。QU（楽しい学校生活を送るためのアンケート）を導入し、市内64校すべてがアンケート調査をして、結果を学級経営に生かしていくとのこと。実際に結果として数値化されたものを考慮し、自分の学級の状態をよくすること、子ども達の人間関係をより豊かなものにしていくためにQUを活用していくとのことであった。結果をみて担任がどんな手を打つのが大事であるとの話であった。いろいろな取組が各市町村で行われているにもかかわらず、残念ながらいじめや不登校は減少していないと思われる。どうしたらそういったものがなくなるのかを考えさせられる1日であったが、子ども達一人ひとりをよく見て寄り添っていくという余裕が学校にも家庭にもないと子どもたちのより豊か

な人間形成には繋がらないと思った。

9月28日は、浩養小学校、浩養幼稚園の合同運動会に参加した。小学生、幼稚園児、保護者、地域の方々が一体となった素晴らしい運動会であった。可愛い幼稚園児と小学1年生の開会の言葉で始まり、多くの種目が地域の方々と関わりながら進められていた。浩養小学校では普段から浩養幼稚園と交流があり、また、地域の十倉厚生園など、お年寄りとの交流があって、とてもいい関係につながっていると思った。みんなが一体となって楽しんでいる運動会であった。

委員 10月12日根木名小学校創立30周年記念式典に出席した。相川市長をはじめ多数の来賓が参列する中、盛大に行われ、大変よかった。

式典終了後、劇団^{かぶと}歌舞人によるミュージカル「アラジンと魔法のランプ」が上演され、子どもたちは歓声をあげて見ていた。子どもも大人も心に残る、夢と希望のミュージカルであった。アラジン役から「いつでも正直で夢を持って生きてください。」というメッセージがあり、会場にいた私たちを含め、保護者、先生方にも一生思い出に残る式典であった。

10月14日、スポーツフェスタに参加した。晴天に恵まれたが参加者が少ないように感じた。自分は体育協会理事を務めることもあり、体育協会の各専門部などと連携し、参加者を増やしスポーツフェスタを盛り上げていくことを考えたい。富里市で20歳～64歳、65歳以上の年代でデータ取りをしたかったそうだが、予定人数50名に対し参加者が21名であった。70歳以上の体力が過去最高を上まわっていたと今年の新聞記事に出ていた。元気のもと健康であるので健康を維持するためにもこういったイベントをもっと利用していただけるよう宣伝活動をしたらよいと思った。

印旛郡市民体育大会で優勝した柔道のメンバーを率いて県民大会に行き、3回戦ベスト16まで進んだ。活躍できたものと喜んでいる。

武井委員長 10月17日、第26回目の市内小中学生音楽祭に参加した。長い歴史を重ねることができたのは、参加してきた子ども達の頑張りのもとより、運営を側面から支えてきた先生方の努力の賜物である。どの学校も先生方の指導の下で年間を通して練習を重ねた結果がよく出ており、歌声や演奏は大変素晴らしいものであった。子ども達は他の学校の発表もよく聞いており、発表する子ども達と鑑賞する子ども達が一体となり、さらに感動的であった。この音楽発表会がこれからも長く続いてほしいと思った。

さきほど森田委員から教育委員研修報告があったが、私は第2分科会キャリア教育の推進に参加した。質疑応答の中で千葉県教育委員会委員の野口芳宏氏の話聞いた。その話とは、キャリア教育の推進で色々な教育の手段が増えることは、現場が多忙になり、先生が余裕をもって子ども達と接することができない。このことは子ども達が良くなる理由であるとの発言が気になった。

また、成田市で行われた教育長会議は、いじめがテーマの会議であったが、成田市教育長がいじめ防止対策推進法が現場に下りてくると現場が忙しくなり、子どもと向き合える時間が少なくなる。子どもと向き合う時間があれば、それだけいじめを見つけられるのではないかという話であった。私の考えの中でどうしたらよいかについては、まとまっていはいないが、いじめ防止対策推進法の施行について、国から県、県から市に下りてきたときに現場の先生が実践できるようマニュアルの作成など工夫して現場に下ろしていただきたいと思う。

5 専決処分の報告

(1) 行事の後援について(学校教育課)

國本教育長 報告第1号は、千葉県三曲協会が主催する「青少年 和楽器演奏体験・鑑賞 講習会」の後援について、平成25年9月27日付けで承認したものである。

学校教育課長 主催者である三曲協会は昭和24年に結成され、千葉県の助成を受けている団体である。学習指導要領が改定され、和楽器が音楽科に取り入れられるようになったことを契機に「青少年 和楽器演奏体験・鑑賞 講習会」が始められたとのこと。県内の青少年に日本の伝統芸術の素晴らしさを体験してもらうことで邦楽への関心を促し、保存・継承への道しるべとなることを目的としているとのこと。従来は、佐倉市周辺で行事の後援が行われていたが、富里市に範囲を広げて行事の後援申請があったものである。

6 議案

武井委員長 議案第1号から議案第7号まで一括で、國本教育長より提案理由の説明を求める。

國本教育長 議案に対する提案理由について説明をする。

議案第1号 富里市特別支援教育就学奨励費支給要綱の制定について、特別支援教育就学奨励費の支給は、これまで内規により運用してきたが、要綱を制定することについて、教育委員会の議決を求めるものである。

次に議案第2号 富里市社会教育委員条例の一部を改正する条例の原案については、社会教育法の改正に伴い、社会教育委員の委嘱の基準を条例で定めることとなったため、教育委員会の議決を求めるものである。

次に議案第3号から議案第5号までは、富里市公民館条例の一部を改正する条例の原案について、富里市社会体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の原案について、富里市営運動場の設置等に関する条例の一部を改正する条例の原案についてである。消費税率が平成26年4月1日から8パーセントに改定されることなどに伴い、使用料等の改正を行うことについて、教育委員会の議決を求めるものである。

次に議案第6号 平成25年度富里市教育委員会表彰については、被表彰者の決定について、教育委員会の議決を求めるものである。

次に議案第7号 行事の後援については、まるごみ in とみさと実行委員会が主催する行事の後援について、教育委員会の議決を求めるものである。

よろしく審議の上可決されるようお願いする。

(1) 議案第1号 富里市特別支援教育就学奨励費支給要綱の制定について
(学校教育課)

学校教育課長 特別支援教育就学奨励費については内規により運用していたものを要綱として制定するものである。9月に学校教育法施行令の改正があった。従来は、学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童生徒は、原則として特別支援学校に就学するものと規定されていたが、改正後は小中学校に就学することが原則となり、認定された児童生徒が特別支援学校に就学するというものである。第22条の3該当の児童生徒が通常学級に在籍する場合も想定されるため、特別支援教育就学奨励費の対象とするよう要綱を制定している。

<質疑等> なし

<採決>

議案第1号は、賛成全員により原案のとおり可決した。

- (2) 議案第2号 富里市社会教育委員条例の一部を改正する条例の原案について（生涯学習課）

生涯学習課長 条例の制定改廃は、議会の議決権であるので、この原案について可決されれば12月議会に上程するものである。社会教育法の改正に伴い、社会教育委員の委嘱の基準がなくなったため、条例で規定する事項となった。さらに、社会教育委員及び公民館運営審議会の委員の委嘱の基準を条例で定めるに当たって参酌すべき基準を定める省令に基づき、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者から委嘱することについて条例の基準とするものである。

<質疑等> なし

<採決>

議案第2号は、賛成全員により原案のとおり可決した。

- (3) 議案第3号 富里市公民館条例の一部を改正する条例の原案について（生涯学習課）
- (4) 議案第4号 富里市社会体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の原案について（生涯学習課）
- (5) 議案第5号 富里市営運動場の設置等に関する条例の一部を改正する条例の原案について（生涯学習課）

生涯学習課長 議案第3号は、平成26年4月1日から改定される消費税に伴う使用料の改正である。議案第4号は、消費税の改定に伴う改正のほか、午前中の使用時間は、午前9時から正午までとしていたものを午前9時から午後1時までの4時間に区分を改正するものである。また、小・中・高校生の料金区分を新たに加える改正である。議案第5号は、消費税の改定に伴う改正である。

<質疑等>

委員 消費税の改定に伴う料金改正はしかたがないが、社会体育館使用料の中で額の改正が大きいものがあるがどうしてか。

生涯学習課長 現在の午前中の使用時間は、3時間の設定であるが午前中も4時間の使用が可能になるための料金増である。

<採決>

議案第3号から議案第5号までは、賛成全員により原案のとおり可決した。

(6) 議案第6号 平成25年度富里市教育委員会表彰について（教育総務課）

教育総務課長 被表彰候補者は、平成19年度から平成24年度末まで富里市就学指導委員会委員及び富里市特別支援教育専門員として在職し、精神科医師の立場で富里市の児童生徒及び教職員への支援に尽力された。富里市の教育の振興に貢献したことによる推薦である。

<質疑等> なし

<採決>

議案第6号は、賛成全員により原案のとおり可決した。

(7) 議案第7号 行事の後援について（教育総務課）

教育総務課長 行事の名称は、「まるごみ in とみさと」で、まるごみとはNPO法人まるごみJAPANの行う行事で、まるごとごみ拾いの略である。日吉台地区でBAYFMと協力をしてごみ拾いを実施したいと、まるごみ in とみさと実行委員会から行事の後援申請があったものである。

<質疑等>

委員 今後は日吉台地区だけでなく富里市全体の組織として行事がなされるのか。

教育総務課長 千葉県浦安市で始まった毎月第一日曜日に行う月一恒例のごみ拾いを基本として、年1回開催するごみ拾い祭り事業を千葉県全体に広めて行われているものであり、日吉台地区が富里市として今回初めて手を上げて行うものである。

<採決>

議案第7号は、賛成全員により原案のとおり可決した。

7 報告事項

(1) 平成26年度富里市立幼稚園児募集状況について（学校教育課）

・入園願書交付の状況は、10月22日現在で、4歳児130人募集のところ87人、5歳児10人募集のところ0人である。10月16日から入園願書の交付を開始したが初日が台風であったため、出遅れているようである。

(2) 2013とみさとスポーツ健康フェスタの実施結果について（生涯学習課）

・参加人数は延べ260名であった。昨年度は423名のうち青少年綱引大会174名が含まれているので昨年度（423名-174名=249名）よりは若干であるが増えた。しかし、いずれにしても定員に満たない種目が大半を占めるので、改めて参加者の募集について検討していかなければいけないと感じている。スポーツフェスタの前身事業である富里市体育祭は、小学校区を単位とした学校区対抗で実施していた。各学校区内のPTA、消防団員、婦人会などの強いつながりによる多くの参加者により、富里中学校が一杯になるほどの盛況ぶりであった。スポーツフェスタは任意参加であること、実施日程が連休の最終日にあたり、出かけた方もいたと思われることから参加人数が伸びないといったことが考えられる。参加を促すための検証、検討をしていくが、委員の皆さまからも知恵があったら御教示いただきたい。

<質疑等>

委員 行楽の秋の3連休であり、家族で出かけることも多いと思うので、実施日を1週間前後するといったことは考えられないか。ずらした場合は、体育の日にちなんだ行事とならないのか。

生涯学習課長 体育の日の行事にならないものではないが、できれば体育の日があるのでその日程に実施したい。成人の日があれば成人式をその日程で実施したいことと同様な考えである。日程を1週間前後ずらすことであれば問題はないと思われる。また、市にはたくさんのスポーツ団体があるので是非参加を促していきたい。

委員 参加してみると楽しい種目がたくさん準備されているので多くの地域の方に参加していただきたい。良い方向に進むようお願いしたい。

武井委員長 ノルディックウォーキングに参加してとても楽しかった。職員の努力により、毎年改善されており、来年はより多くの方の参加と事業の継続を期待する。

(3) 月例報告（各課等）

武井委員長 報告事項について、各課等から報告願う。

教育総務課

- ・ 10月11日に富里市教育施設耐震化整備等事業計画推進委員会が開催された。洗心小学校校舎の耐震について協議した。また、文部科学省から平成27年度までに体育館の天井工事を完了するようとの通知を受け、体育館工事について前倒しをできるように調整を図った。
- ・ 11月1日は、第2回教育施策担当課長会議、公立学校施設整備促進担当課長会議が予定される。
- ・ 11月6日は印教連研修視察、26日は教育委員会定例会議、28日は12月議会の開会が予定される。

学校教育課

- ・ 10月16日の台風26号による被災のため、根木名小学校の通学路が一部使えず、暫定的に変更をした。教職員はもとより、地域、保護者の協力を得て交通安全に努めている。
- ・ 10月20日、MOA児童作品展において美術作品展の最高賞を根木名小学校児童が授賞した。
- ・ 11月1日にウイスコンシン州コンコルディア大学から女子学生を受け入れ12月20日まで小学校外国語活動の補助指導をしていただく。
- ・ 11月15日に市校長会で市原市加茂学園に小中一貫校の実施について研修視察を行う。
- ・ 11月18日に印旛郡学校保健会が主催する研修会が開催され、さきほど議決をいただいた被表彰者が講師として招かれるとのことである。
- ・ 11月9日から教員関係の管理職選考が始まる。

<質疑等>

委員 根木名小学校の通学路の変更について、ファミリータウンから通学する児童は今までの距離と比較すると2倍以上になると思うので、保護者、地域の方の協力を得て十分な安全配慮をお願いしたい。

学校教育課長 子供たちと一緒に歩いてみたが学校を出てからファミリータウン入口まで新しい経路は30分、従来では20分であったと聞いている。現在は、毎日教員が付き添って集団下校を全方面に実施しており、ファミリータウン方面は大きく2班にわかれて30名ほどの人数であるとのこと。

武井委員長 いじめ防止対策推進法が9月28日に施行された。基本方

針について県から市に示されているのか。

学校教育課長 文部科学省がいじめ対策に関する基本方針を立て、それに基づいて千葉県教育委員会が立てる。市町の教育委員会は基本方針を立てることは努力事項であるが、学校で定めることは必須である。文部科学省に問い合わせたところ11月1日に国から県に説明会を行う。その後、県から市町に示され、それを受けて市としての方針策定、学校への指示、指導を行う。

学校給食センター

- ・10月9日、学校給食センター施設統合改築工事の打合せを行った。
- ・10月25日、千葉県学校給食センター研究会第一地区研究会所長会議の予定である。
- ・11月中旬に千葉県学校給食センター研究会第一地区研究会事務部会研修会の予定である。
- ・統合改築工事の実施状況は、隣接する土地境のフェンス、配送車の車庫及び駐輪場を撤去し、今後、仮囲いを設置する予定である。

生涯学習課

- ・11月1日～4日は、市の文化祭を開催する。
- ・11月3日は、旧岩崎家末廣別邸国登録有形文化財記念シンポジウムを開催するので御覧いただきたい。
- ・11月10日は、富里市英語スピーチ・パフォーマンスコンテストを実施する。
- ・11月15日は、生涯学習・家庭教育講演会を実施する。
- ・11月24日のふるさと学習（野菜収穫体験）においては佐々木委員の御協力をお願いする。
- ・10月22日は、スイカロードレース大会事務局会議を開催した。
- ・11月7日は、スイカロードレース大会実行委員会会議の開催を予定する。最終的に今年度の第30回大会の実施承認と来年度の事業計画について決定する。

図書館

- ・10月17日の読み聞かせは葉山保育園で行い参加者は47人であった。
- ・浩養小学校市民図書室の土日の開室は、4月から9月までの試行として実施した。対象日数の39日に対し、利用者は11人であったため、

市民図書室の土日の開室については平成25年度をもって平日開室とすることを検討している。平成26年度は本館の祝日開館を検討していく。

8 その他

学校教育課長 平成25年度学力・学習状況調査について、A問題は基礎的な知識を問うもので、B問題はそれを活用して解決する問題であり、小学校は、全国と比較して2.4～5.4ポイント低い結果となっている。中学校は4.1～6.0ポイント低い結果となっている。レーダーチャートで全国を100とした場合、富里市は全体的に円が小さいため正答率が低めである。その中でも小学校の国語は、書くことと記述式の問題の正答率が低い。算数についても記述式の問題の正答率が低い。中学校の国語も同様に書くことと記述式の問題の正答率が低く、数学では資料の活用と記述式の正答率が低い。子ども達に実施したアンケートと学習成績との関係を見ると、テレビ、ネット、ゲームを長時間行っている子どもの正答率が低い。読書時間の長い子どもは国語の正答率が高い。学習成績が低い層は自分に対する自信が持てないということがはっきりと現れている。また、学校によって正答率の高い層と低い層があるとか、全体として低い層が多いなどの違いがあり、各学校で自校の分析、対策、今後の取組を作成しており、教育委員会としても十分に検討していきたいと考えている。

9 委員長閉会宣言

武井委員長 以上で、平成25年度第8回富里市教育委員会定例会議を終了する。